

| |
|--------------|
| トピックス |
| 1. 移民制度について |
| 2. 一人暮らし 奮闘記 |



福留経営労務管理事務所
姫路龍馬会
社会保険労務士・行政書士
福留 章

龍馬通信

No. 94

2025年12月号

大雪～冬至の候

前を見て「生きる」

信じられない暑さの夏から
信じられない寒さの冬に
壮大でエネルギーッシュな
大自然の営み
その途方もないエネルギーの
炸裂に 人々は恐れおののく

イルミネーションの
柔らかな灯りは
人びとを夢の世界に誘う
子供たちの歓声
家族あっての喜びと一人呟く
その言葉の切なさに 泪がにじむ
楽しかったあの頃 あの時を
折に触れて思い出す
その一つ一つが
最後にはこの胸に突き刺さる
灼けるような痛みではなく
痛切な後悔と反省が
体中を責める
自分の事ばかりの自分が恥ずかしい
良き夫でもなく 良き親でもなく
仕事にかこつけて
明け暮れた 遊楽の日々
手前勝手への後悔が
未来永劫 鋭い槍の穂先になって
この胸に突き刺さる
自由奔放に生きた人生に
家族を巻き込んで
悲しい思いをさせた

人は何と言うだろう
こんな自堕落な生き様を
たまに来る幸運 達成感だけが生きがい

長い冬の夜
闇夜に押しつぶされそうになりながら
そっと 布団の縁で涙をぬぐう
孤独との闘いに
闇の重さがのしかかる

夜明け前の闇の暗さが
暗ければ暗いほど
明日の夢は膨張し拡大する
日々の仕事 人々の愛 友情 使命感
それらに支えられて立っている自分がいる
孤独が全身と日常を覆っても
負けてはいられない
亡き人の分まで生きてみせると
強がりを言う
迫りくる 老 病 死 それでも
顔を擧げて 前を見る
「生きる」「生きて見せる」と
つぶやいてみる





播州日誌

移民制度について

国家の使命は主権を守ることである。領土領海を守り、国民の生命、財産を守り、安心と安全な生活を保障することにある。それを誘導し政策を法律にしていくのが政治である。少数与党の現状から政情は不安定。そんな中でも国民の生活は日々と続けられ、生きていかねばならない。従って、とりかかるべき政策の優先順位は、ある程度の入れ替えがあっても仕方がない。

今、国民が望んでいることは、自民党の「政治と金」の問題ではなく高騰する物価高や低迷する経済への対策である。それは日々の生活と直結するものだからだ。「政治と金」の問題は、我々国民がしっかりしていれば、選挙ごとに淘汰されていく。もう一つ喫緊の問題と言われるのが「外国人問題」である。オーバーツーリズム、不動産の投機的取引、そして外国人労働者受け入れ、ひいては「移民政策」の是非について、いま日本は大きな岐路に立っている。

現状日本は「移民政策」について大きな舵を切った訳ではない。衆知の通り、先進諸国の「移民政策」はことごとく失敗に終わり、今ようやくそれに気付いた各国の移民政策修正の動きになっている。場渡り的な移民政策がいかに国家を危うくするか、日本は諸外国の失敗から何を学ぶべきか、政治的関心は薄い。このままでは諸外国の轍を再び踏むかもしれない。むしろ失敗の例に追従するかのような動きさえある。

外国人雇用は抜き差し難い労働力不足の現実から待ったなしの状態であり、民間では既に多くの外国人が重要な労働力として日本の社会を支えている。今後もこの傾向は継続されるものと思われる。外国人が増えれば増えるほど当然にトラブルも増加する。国情や国民性、生活習慣や文化の決定的な相違から、ある程度柔軟に考える必要がある。しかし市政がマヒしつつある川口市の現状は深刻だ。集住するトルコの少数民族クルド人の一部と地元住民との軋轢が表面化している。トルコは短期滞在ビザ免除国であり、航空券さえあれば日本への入国可能で3か月の滞在が認められる。その手軽さからクルド人が大挙入国し川口市の人口の20%に達した。その後彼らは「難民申請」を繰り返し特別活動として働き次第に住み着いてしまった。難民法の欠陥としか言いようがない。無秩序な入国管理とその後の不法残留の放置、共生どころか日本人の日常さえも侵されつつある。一部のクルド人の不法な行為は許されるものではない。外国人が増え、日本に住み働く人が増えればそこに不平不満も発生する。それが高じれば当然彼らは独自のコミュニティを持ち時に暴發する。

外国人雇用の促進は、労働力不足から経済的発展或いは維持のためにも不可欠のものとなっている。優秀な技術や能力を持ったものは、在留資格の特定1号から特定2号へと進み、家族の帯同や永住権の獲得（移民）に繋がっていく。緩やかな移民政策だ。

諸外国の外国人移民政策の失敗の多くは、無秩序な入国管理に原因があり安い労働力として簡単に入国を認め、低賃金・長時間労働で最大限活用し景気が後退し機械設備が近代化し労働力が過剰になると急に政策を変え外国人排斥に変わる。



その間に果たした外国人の功績は全く認めない。これはもう大国のエゴであり、排他主義と言わざるを得ない。外国人労働者の受け入れの前に、一番大事なことは受け入れ後のトラブルを防ぐためのルールの徹底であり「共生」の「強制」であってはいけない。

今、日本国民は労働力不足による生産性の低下が、どれ程深刻で重大な不便な生活が強いられる事になるか想像する必要がある。私達はだれ一人、ひとりの力では生きていけない。食材にしても多くの国からの輸入に支えられている。日常の生活にしても多くの外国人労働者に支えられている。

自給自足の時代には「お互いさま」は内向きだけによかった。今やそれは外国や外国人に対しても持たなければならない。「お互いさま」は感謝の気持ちである。

外国人との共生は生やさしいものではない。国情や国民性、生活習慣、文化の全く違うものが、寄り添い譲り合う事こそが「共生」への第1歩であると思う。難民申請の悪用や、不法滞在、不法就労などは断固として取り締まらなければならない。その為には一貫した出入国管理が必要でありマンパワーも充足されなければならない。安全安心して住める働く国こそが「選ばれる国」となる。

人権思想は人類が到達した至高の叡智である。人権は外国人日本人を問わず守られなければならない。偏屈な排他主義に陥らずまた「多様性」「国際化」を金科玉条とせず、法に基づいた出入国管理をするなど、バランスの取れた「移民政策」を切望する。

2025. 11. 29

一人暮らし 奮闘記

多岐にわたる家事のあれこれに、一度はたじろいだ私であるが、やると決めたからには後には引けない。炊事、洗濯、掃除、買い物。洗ったものは干さねばならないし、乾いたものは取り入れて畳んで仕舞う。家内労働がかくも多様で大変なことをいまさら知った。連れ添って五十四年、長い間にわたって苦労を掛けました。いまさらながらの、感謝・感謝です。

いかに家事のことが分かっていないか、いや分かっていなかったか痛切に感じる今日この頃。恥ずかしい思いをしたスーパーでの買い物も段々慣れて、いけないこととは知りつつも、商品棚の奥から賞味期限のあるものを選び出したり、三割引きの列に並んだり、新聞の折り込み広告には必ず目を通す。洗濯日和の日を天気予報で確認し、休みの日で天気が良ければ布団を干す。

毎日の食事作りも大変、それにも慣れてパンを焼きながら、ウインナと目玉焼きを焼くなどは当たり前、両手両足を時にはお尻も動員して冷蔵庫の扉を閉める。それにしても

「アラジンのトースター」いまだに3回に1回は焦がしてしまい、包丁で焦げを落として食べている。この間は思い切ってすきやきに挑戦、食材を買い込みすぎて、三日三晩すき焼きの破目に。冥途の家内も多分その失態に腹を抱えて笑っているだろう。毎日のことであれば、週一、月一のこともある。めぐる季節に合わせて着るものに入れ替えもある。考えたら恐ろしくなるほど用事の山である。今になってわかったこと、家内は毎日コツコツと家事をこなしていたんだなと。あまりグチを言わない人だったけどたいへん苦労をかけました。お世話になりました。改めて言います「ありがとう」

とにもかくにも、にわか独身。失敗を重ねながら奮闘しています。



2025. 11. 29

福留事務所のみんなにあれこれ聞いてみよう！

- ① もしもサンタが
きてくれるなら？
- ② 最近の出来事



福留先生

- ① サンタはもう来てくれないと思う
けどもし来てくれたら「時間を巻
き戻して」とお願ひする。それより
どちらが歳上だろうね。
- ② 衛生管理者の受験講座を開講中。
12月19日(金)の最終回まで全
力投球。



康博さん

- ① 遠い所からありがとう。
今年も頑張ったのでちょっとだけ私
にもご褒美ちうだいね。
- ② 今年もスタバの福袋落選。
これで3年連続です。



江平



松本



中村

- ① 加湿器が欲しい！！
お手入れがラクチンで大容量タ
イプの加湿器... 持ってきてく
れないので。
- ② 3人の娘たちと一緒に「ラブ
ブ」「ポンボンドロップシール」
流行りのものに囲まれて生活し
てます。

- ① 家族みんなでディズニー旅行に
行きたい!
- ② 子供の音楽会があり、
すごく成長を
感じました。



- ① みんなが税金や社会保険料に困ら
ない時代を持って来て欲しいです。
- ② 11月末で退職することになりました。
たくさんの学びに出会えた時
間でした。これからも深めて行こうと
思っています。今までお世話になり
ありがとうございました。

～ 12月2日以降、従来の健康保険証はお使いいただけません～

令和7年12月1日までは従来の保険証もお使いいただけましたが、12月2日以降はお使いいただけなくなりました。マイナ保険証への切り替えがお済でない方には、協会けんぽより資格確認書が届いているかと思います。（各個人のご自宅に届きます。）資格確認書がまだお手元に届いていない方で資格確認書が必要な方は資格確認書交付申請書を提出することで、資格確認書を取得することができます。詳しくは当事務所までお問い合わせください。

また当事務所で手続きをさせていただく新しく入職された方については、引き続き、何らかの指示がない限り資格確認書の発行必要として資格取得書類を提出させていただきます。

新しく入職された方についてはマイナ保険証の有無をご確認していただきました上で、資格確認書の発行が必要のない場合はその旨をお知らせしていただきます様、よろしくお願い致します。（異動届提出の際も同じです。）

※資格確認書は現行の保険証と同じく、退職時には回収が必要になります。



冬季休業のおしらせ

12月27日(土)～1月5日(月)までです。

今年もありがとうございました。良いお年をお迎えください。